

大学の世界展開力強化事業 事後評価現地調査実施要領

平成30年3月9日

大学の世界展開力強化事業プログラム委員会

1. 目的

事後評価部会（以下「評価部会」という。）における合議により現地調査が必要と判断された事業を実施する大学に評価部会委員が赴き事業責任者等との質疑応答等を行うことにより、当該事業の現状を的確に把握し、評価に資することを目的とする。

2. 実施方法

当該事業を実施する大学より、評価部会が事前に示す質問への回答を中心に事業の取組状況等についての説明を受けるとともに、学生との意見交換、教育現場や施設の視察を行う。

3. 参加者

○ 実施者

- ・評価部会委員数名（うち1名を主担当委員とする）で編成するグループ

○ 大学側

- ・事業責任者、実施担当者
- ・当該事業により海外の大学等に派遣された経験のある日本人学生及び海外の大学等から受け入れた外国人留学生（5～8名程度）
- ・大学事務局職員（必要に応じて同席）

4. 実施項目とスケジュール例

時間	事項	所要時間	
13:30～13:45	事前打合せ（実施者のみ）	15分	3時間半程度
13:45～14:15	教育現場・施設の視察	30分	
14:15～15:25	学生との意見交換	70分	
15:25～16:35	事業責任者等からの説明・質疑応答 （説明者は、事前に示す質問への回答を含む事業の取組状況等について、別途作成した資料により説明）	70分	
16:35～16:55	事後打合せ（実施者のみ）	20分	
16:55～17:00	主担当委員による講評	5分	
17:00	終了	-	

5. 実施後の対応

- （1）実施者は、現地調査によっても明らかにならなかった点や新たに生じた不明点等がある場合には、必要に応じて大学に対して書面による事情聴取を行うことができる。
- （2）主担当委員は、現地調査により得られた結果を評価部会に報告する。